

第 27 号

令和 8 年度山梨県一般会計予算

令和 8 年度山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 532,117,350 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県	税	109,463,459
	1 県 民 税	40,862,800
	2 事 業 税	31,535,150
	3 地 方 消 費 税	17,230,200
	4 不 動 産 取 得 税	1,841,200
	5 県 た ば こ 税	1,039,600
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	764,850
	7 軽 油 引 取 税	3,575,100
	8 自 動 車 税	12,602,503
	9 鉦 区 税	150
	10 固 定 資 産 税	2
	11 狩 猟 税	11,900

	12 旧法による税	4
2 地方消費税清算金		51,565,652
	1 地方消費税清算金	51,565,652
3 地方譲与税		19,584,254
	1 特別法人事業 譲与税	18,274,000
	2 地方揮発油譲与税	1,039,000
	3 石油ガス譲与税	54,000
	4 自動車重量譲与税	149,000
	5 森林環境譲与税	68,254
4 地方特例交付金		5,026,389
	1 地方特例交付金	5,026,388
	2 新型コロナウイルス感染症対 策地方税減収補填特別交付金	1
5 地方交付税		140,944,000
	1 地方交付税	140,944,000

6 交通安全対策 特別交付金		190,000
	1 交通安全対策 特別交付金	190,000
7 分担金及び負担金		2,662,594
	1 負担金	2,662,594
8 使用料及び手数料		7,696,147
	1 使用料	6,325,570
	2 手数料	1,370,577
9 国庫支出金		54,121,052
	1 国庫負担金	23,957,780
	2 国庫補助金	29,374,224
	3 国庫委託金	789,048
10 財産収入		1,257,252
	1 財産運用収入	911,197
	2 財産売払収入	346,055

11 寄 附 金		89,620
	1 寄 附 金	89,620
12 繰 入 金		17,385,699
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,466,691
	2 基 金 繰 入 金	15,919,008
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		72,763,231
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等	93,532
	2 県預金及び貸付金等 利 子 収 入	92,927
	3 貸付金等償還金	67,130,503
	4 受託事業収入	1,663,469
	5 収益事業収入	2,469,117
	6 雑 入	1,313,683

15 県	債		49,368,000	
		1 県	債	49,368,000
歳 入 合 計			532,117,350	

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		994,633
	1 議 会 費	994,633
2 総 務 費		41,752,979
	1 総 務 管 理 費	21,156,760
	2 企 画 費	10,025,078
	3 徴 税 費	4,022,756
	4 市 町 村 振 興 費	1,933,173
	5 選 挙 費	614,040
	6 防 災 費	3,337,949
	7 統 計 調 査 費	357,028
	8 人 事 委 員 会 費	143,340
	9 監 査 委 員 費	162,855

3 民 生 費		67,934,661
	1 社 会 福 祉 費	47,514,271
	2 児 童 福 祉 費	18,993,785
	3 生 活 保 護 費	1,288,697
	4 災 害 救 助 費	137,908
4 衛 生 費		19,115,462
	1 公 衆 衛 生 費	5,153,786
	2 環 境 衛 生 費	2,107,042
	3 保 健 所 費	1,110,814
	4 医 薬 費	10,743,820
5 劳 働 費		1,853,140
	1 劳 政 費	199,828
	2 職 業 訓 練 費	1,452,998
	3 劳 働 力 对 策 費	121,528

	4 労働委員会費	78,786
6 農林水産業費		22,788,700
	1 農業水産業費	4,913,896
	2 畜産業費	1,155,057
	3 農地費	7,905,814
	4 林業費	8,813,933
7 商工費		56,897,801
	1 商工費	55,823,559
	2 観光費	1,074,242
8 土木費		68,455,143
	1 土木管理費	3,262,241
	2 道路橋りょう費	33,867,406
	3 河川砂防費	15,541,855
	4 都市計画費	7,252,155

	5 住 宅 費	8,531,486
9 警 察 費		24,444,995
	1 警 察 管 理 費	21,549,094
	2 警 察 活 動 費	2,895,901
10 教 育 費		103,584,677
	1 教 育 總 務 費	16,570,118
	2 小 学 校 費	27,876,152
	3 中 学 校 費	15,078,951
	4 高 等 学 校 費	15,466,829
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,473,507
	6 社 会 教 育 費	5,612,719
	7 保 健 体 育 費	3,174,863
	8 大 学 費	2,017,855
	9 私 学 振 興 費	9,313,683

11 災 害 復 旧 費		3,505,937
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	401,880
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,104,057
12 公 債 費		70,058,695
	1 公 債 費	70,058,695
13 諸 支 出 金		50,230,527
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	232,409
	2 自 然 保 護 基 金 積 立 金	1,081
	3 土 地 開 発 基 金 積 立 金	10,680
	4 公 共 施 設 整 備 等 事 業 基 金 積 立 金	242,976
	5 諸 費	49,743,381
14 予 備 費		500,000
	1 予 備 費	500,000
歲 出 合 計		532,117,350

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県有財産管理費	4,076,149
		行政情報化推進費	69,060
	2 企画費	美酒・美食推進事業費	3,750
3 民生費	2 児童福祉費	愛宕山こどもの国費	406,188
6 農林水産業費	1 農業水産業費	内水面漁業振興対策費	3,107
		水田農業構造改革対策費	4,860
9 警察費	1 警察管理費	施設整備費	95,432
		施設維持費	45,117
10 教育費	1 教育総務費	教育施設整備費	1,188,234
	6 社会教育費	美術館運営費	829,144
		文学館運営費	565,258

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度に大村智人材育成基金若者海外留学体験人材育成事業に係る留学費用の補助対象者に対し助成を決定すること。	令和8年度から令和10年度まで	6,250 千円
令和8年度にもものづくり人材就業支援事業に係る奨学金返還支援の対象者に対し助成を決定すること。	令和8年度から令和18年度まで	52,260 千円
令和8年度にやまなし人材定着奨学金返還支援事業に係る奨学金返還支援の対象者に対し助成を決定すること。	令和8年度から令和18年度まで	120,000 千円
リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業について委託契約を締結すること。	令和8年度から令和9年度まで	9,642 千円
企業等の最先端技術、新製品の実証実験（リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業）に対し助成すること。	令和8年度から令和9年度まで	28,000 千円
新勤務状況・旅費システムの構築について委託契約を締結すること。	令和8年度から令和9年度まで	812,279 千円

令和8年度の共同発行市場公募地方債（グリーンボンド）の発行によって生ずる連帯債務を保証すること。	令和8年度から 令和18年度まで	発行総額から本県負担額を控除して得た額及びこれに対する利息の合計額相当額
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	令和8年度から 令和9年度まで	9,996 千円
消防防災ヘリコプター「あかふじ」の整備について契約を締結すること。	令和8年度から 令和11年度まで	4,912,813 千円
介護施設・事業所が行う介護福祉資格を取得した外国人介護人材への奨励金支給に対し助成すること。	令和9年度から 令和13年度まで	12,000 千円
あけぼの医療福祉センター成人寮の管理について変更協定を締結すること。	令和8年度から 令和10年度まで	44,630 千円
令和8年度に医師修学資金及び医師研修資金について貸与契約を締結すること。	令和9年度から 令和13年度まで	420,000 千円
令和8年度に医師海外留学資金について貸与契約を締結すること。	令和9年度から 令和11年度まで	15,400 千円
令和8年度に看護職員修学資金について貸付けを決定すること。	令和9年度から 令和11年度まで	103,716 千円

令和9年度に公立大学法人山梨県立大学が開講する感染管理認定看護師教育課程への看護師派遣に伴う県外実習旅費に対し助成すること。	令和9年度	5,908 千円
令和8年度に銀行その他の金融機関が、公益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	令和8年度から 令和9年度まで	377,463千円を限度として貸付けた場合の元利金 (遅延利息を含む。)に相当する額
ツキノワグマ生態調査について委託契約を締結すること。	令和9年度	25,022 千円
県内企業の医療機器関連国内大規模展示会、米国展示会への出展及び米国FDA認証の取得・登録に対し助成すること。	令和8年度から 令和9年度まで	5,000 千円
令和8年度に県内中小企業者の新技術、新製品の研究開発事業(やまなしイノベーション創出事業)に対し助成すること。	令和8年度から 令和10年度まで	40,000 千円
航空・宇宙・防衛産業で求められる特殊技術及び国際認証を取得する県内企業に対し助成すること。	令和8年度から 令和9年度まで	3,000 千円
製造業者の県内への立地事業等に対し助成すること。	令和9年度	147,906 千円

<p>令和8年度に地場産業人材育成促進事業に係る留学費用等の補助対象者に対し助成を決定すること。</p>	<p>令和9年度から 令和11年度まで</p>	<p>12,500 千円</p>
		<p>金融機関が、経済変動対策融資として総額9,000,000千円の範囲内で融資した資金、起業家支援融資として総額2,500,000千円の範囲内で融資した資金、事業承継支援融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、経営力強化支援融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（事業承継支援融資については、事業承継特別保証制度要綱（20191217中庁第4号、令和元年12月25日制定）第10項ただし書きによる料率が適用されたもの又は経営承継借換関連保証事務取扱要領（20200915中庁第2号、令和2年9月18日制定）第14項（1）ただし書きによる料率が適用されたもの、経営力強化支援融資については、経営安定関連保証5号を付したものに限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受</p>

<p>山梨県信用保証協会が、令和8年度に債務保証する経済変動対策融資、起業家支援融資、事業承継支援融資、経営力強化支援融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。</p>	<p>令和8年度から 令和25年度まで</p>	<p>けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては、同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内（ただし、経営安定関連保証1号若しくは4号又は災害関係保証を付したものについては20%以内、危機関連保証又は東日本大震災復興緊急保証を付したものについては40%以内とする。）、起業家支援融資（ただし、スタートアップ創出促進保証制度（令和5年2月6日付け、20230130中庁第3号）による保証を付したものについては10%以内とする。）、事業承継支援融資及び経営力強化支援融資に係るものについては20%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内（ただし、責任共有制度の対象除外となる協会の保証付きの既往借入金を借り換えた場合（当該既往借入金の範囲内の額を借り換えた場合に限る。）については20%以内、経営安定関連保証5号（令和2年経済産業省告示第49号により経済産業大臣が認めた場合として指定した期間（延長後の期間を含む。）に信用保証協会が申込を受け付けし、かつ、貸付実行されたものに限る。）に係る既往借入金を借り換えた場合（信用保証協会の保証付きの既往借入金の範囲内の額</p>
--	-----------------------------	--

		を借り換えた場合に限る。)については25%以内とする。)
障害者の多様なニーズに対応した職業訓練について委託契約を締結すること。	令和8年度から 令和9年度まで	21,257 千円
令和8年度に緊急離転職者訓練事業（介護福祉士養成コース等）について委託契約を締結すること。	令和8年度から 令和11年度まで	243,982 千円
信玄公祭りの開催に対し助成すること。	令和9年度	27,874 千円
令和8年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び公益社団法人全国農地保有合理化協会が、公益財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。	令和8年度から 令和18年度まで	229,793千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額
令和8年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。	令和9年度から 令和28年度まで	融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85%以内
令和8年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。	令和9年度から 令和18年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.0%以内

令和8年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。	令和9年度から令和23年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
令和8年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給を行うこと。	令和9年度から令和18年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
令和8年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給を行うこと。	令和9年度から令和33年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.8%以内
令和8年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給を行うこと。	令和9年度から令和23年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.95%以内
令和8年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給を行うこと。	令和9年度から令和23年度まで	融資限度額 30,000千円の利率年 0.61%以内
令和8年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金の利子補給を行うこと。	令和9年度から令和33年度まで	融資限度額 66,000千円の利率年 0.25%以内
令和8年度融資に係る家畜疾病経営維持資金の利子補給を行うこと。	令和9年度から令和15年度まで	融資限度額 160,000千円の利率年 1.086%以内
令和8年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証すること。	令和8年度から令和9年度まで	5,206,782千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額

令和8年度に銀行その他の金融機関が、山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	令和8年度から 令和9年度まで	6,282,292千円を限度として貸付けた場合の元利金 (遅延利息を含む。)に相当する額
国庫補助国道橋りょう改築事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	500,000 千円
国庫補助国道橋りょう改築事業について請負契約を締結すること。	令和9年度から 令和10年度まで	2,800,000 千円
国庫補助国道橋りょう改築事業について請負契約を締結すること。	令和9年度から 令和11年度まで	2,100,000 千円
国庫補助国道橋りょう改築事業について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和9年度	147,000 千円
国庫補助県道橋りょう改築事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	130,000 千円
国庫補助緊急道路整備改築事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	1,000,000 千円
国庫補助緊急道路整備改築事業について請負契約を締結すること。	令和9年度から 令和10年度まで	300,000 千円

道路修繕事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	650,000 千円
道路修繕事業について委託契約を締結すること。	令和9年度	100,000 千円
国庫補助国道橋りょう修繕事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	586,000 千円
国庫補助県道橋りょう修繕事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	470,000 千円
国庫補助緊急道路整備修繕事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	160,000 千円
国庫補助緊急道路整備修繕事業について物件移転補償契約を締結すること。	令和9年度	250,000 千円
国庫補助統合一級河川整備事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	590,000 千円
国庫補助基幹河川改修事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	340,000 千円
国庫補助特定構造物改築事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	255,000 千円

国庫補助広域連携河川改修事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	110,000 千円
国庫補助広域連携河川改修事業について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和9年度	130,000 千円
県単独河川改良事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	120,000 千円
国庫補助荒川ダム堰堤改良事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	180,000 千円
国庫補助通常砂防事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	240,000 千円
国庫補助火山砂防事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	50,000 千円
国庫補助急傾斜地崩壊対策事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	170,000 千円
都市計画区域マスタープラン改定業務について委託契約を締結すること。	令和9年度	11,242 千円

国庫補助街路事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	230,000 千円
国庫補助街路事業について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和9年度	149,000 千円
国庫補助緊急街路整備事業について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和9年度	264,500 千円
生活関連土木施設整備事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	80,000 千円
国庫補助都市公園建設事業について請負契約を締結すること。	令和9年度	200,000 千円
県営住宅使用料納入通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	令和8年度から 令和9年度まで	2,009 千円
令和8年度小学校教員確保推進事業に係る奨学金返還支援の対象者に対し助成すること。	令和8年度から 令和20年度まで	25,680 千円

第4表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	1,711,000	普通貸借又は 債券発行(他 の地方公共団 体のを含む)	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
林業費	1,194,000	同上	同上	同上
道路橋りょう費	5,912,000	同上	同上	同上
河川砂防費	1,658,000	同上	同上	同上
都市計画費	1,002,000	同上	同上	同上
住宅費	351,000	同上	同上	同上
国直轄事業費負担金	3,267,000	同上	同上	同上

災害復旧費	1,343,000	同	上	同	上	同	上
愛宕山こどもの国整備費	365,000	同	上	同	上	同	上
山梨県立大学整備費	602,000	同	上	同	上	同	上
公共施設等長寿命化等 事業費	4,206,000	同	上	同	上	同	上
防災情報システム整備費	11,000	同	上	同	上	同	上
被災者生活再建支援基金 出捐金	364,000	同	上	同	上	同	上
防災行政無線整備費	36,000	同	上	同	上	同	上
消防防災ヘリコプター 整備費	1,473,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金 貸付金	4,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	23,000	同	上	同	上	同	上
富士ふれあいセンター 整備費	21,000	同	上	同	上	同	上
障害児(者)施設 整備費	167,000	同	上	同	上	同	上
県立病院機構貸付金	2,100,000	同	上	同	上	同	上
森林総合研究所整備費	13,000	同	上	同	上	同	上

脱炭素化推進事業費	2,667,000	同	上	同	上	同	上
産業技術短期大学校 整備費	2,000	同	上	同	上	同	上
自然公園施設整備費	107,000	同	上	同	上	同	上
富士山下山道整備費	84,000	同	上	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	10,782,000	同	上	同	上	同	上
自然災害防止事業費	695,000	同	上	同	上	同	上
河川等整備事業費	8,079,000	同	上	同	上	同	上
生活関連土木施設 整備事業費	320,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	138,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備費	17,000	同	上	同	上	同	上
駐在所等整備費	184,000	同	上	同	上	同	上
警察本部庁舎等整備費	164,000	同	上	同	上	同	上
警察官待機宿舎費 整備費	1,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	305,000	同	上	同	上	同	上

第 27 号

計	49,368,000			
---	------------	--	--	--